

東 弁 往 来

第13回 法テラス浜松法律事務所



日弁連のフィンランド調査に参加、元刑務所の前で

静岡県弁護士会会員

大久保 聡子 (61期)

千葉県出身、新61期静岡修習。弁護士登録後、弁護士法人北千住パブリック法律事務所に所属。平成22年1月1日付で法テラス浜松法律事務所へ赴任。

法テラス浜松
(静岡県浜松市)

1. 法テラス浜松法律事務所について

私は、2010年1月1日付で法テラス浜松法律事務所へ赴任しました。現在、事務所には片岡長司弁護士（東弁出身）、中田雅久弁護士（二弁出身）、松本信乃弁護士（二弁出身）、そして東弁出身の私の4人の弁護士と3人の事務員が所属しています。総勢7人というのは、支部にある法テラス法律事務所としては大きい方ではないかと思っています。

事務所は、地元の弁護士の方々のご協力もあって綺麗なオフィスビルの中にあり、十分なスペースが確保されています。ロケーションも良く、裁判所には徒歩で5分もかかりません。あえて難点をあげるなら近所に飲食店が少ないことですが、すぐ近くにコンビニがあり、宅配してくれるお弁当屋さんもあるので不便はありません。いろいろな面で、恵まれた事務所のうちの一つではないかと思っています。

2. 赴任前

あまり、今の事務所を褒めると東弁時代がつかったのではと思われてしまうかもしれませんが、そんなことはありません。赴任前は、北千住パブリック法律事務所に所属していました。短い期間でしたが、多くの先輩や同期に支えられ、たくさんのことを学びました。特に刑事弁護については、心構えから技術まで本当に多くのことを惜しみなく教えていただきました。

また、委員会活動も存分にやらせていただき、子どもの人権と少年法に関する特別委員会の誇る「もがれた翼」にも参加しました。セリフを覚えるのが大変で、正直、なぜ参加してしまったのかとも思いましたが、公演を終えたあとの達成感は何とも言えず、東弁を離れることが残念に思えました。公設事務所運営特別委員会にも参加していました。ここで赴任を経験された方々の体験談や東弁の支援体制を聞いたことは、自分が赴任するにあたり、とても役立ちました。外国人の権利に関する委員会や刑事弁護委員会には余り参加できませんでしたが、それぞれの分野で情熱をもって活動されている方々の活動を見ているだけでも勉強になりました。東弁は会員数が多いこともあり、希望の委員会で活動できないこともあると思いますが、地方の単位会では会員全員が何らかの委員会で活動することが期待されていることが多いように思います。赴任を考えている方は、赴任後にとまどわないためにも、委員会活動に参加しておくことをお勧めします。

3. 赴任後

私は、実は、浜松で弁護修習をさせていただいたので顔見知りの方々も多く、赴任決定後は頻りに浜松を訪問していた上、先に赴任していた片岡弁護士や中田弁護士、何より事務員さんたちが気を遣って



東弁会員が事務所を訪問した時の様子



法テラス浜松法律事務所の入口

準備してくれていたもので、あまり困ることはありませんでした。また、元々公設事務所にいたので民事扶助を使う機会も多かったため、仕事の種類が変わったということもありませんでした。

そんな私が一番苦労したのは、車の運転に慣れることでした。ずっとペーパードライバーだったので、初めて一人で運転したときはひたすら恐怖と戦っていました。今も決して上手になったわけではありませんが、赴任直後よりは落ち着いて運転できるようになりました。静岡県の子供鑑別所は静岡市にあり、普段は浜松駅から電車とバス（新幹線を使って45分くらい）で行くのですが、とある土曜日、ふと思い立って車で面会に行ったのが、最長記録です（高速を使わなかったので片道2時間くらいかかりました）。くだらない悩みと思われるかもしれませんが、赴任するやいなや、自分で車を用意し、慣れない土地を走り回らなければいけないというのは心理的にも経済的にもそれなりの負担です。私は、赴任直後は少し余裕がありましたが、赴任した日から忙しい方もいるようなので、事前に準備ができればそれに越したことはないと思います。

4. 浜松の特色について

浜松支部の大きな特色の一つは、管轄地域に日系ブラジル人を筆頭にかかなりの数の外国人が暮らしていることだと思います。そのため、外国人の依頼者がかなりの割合を占めます。日系人が多いせいか在留資格の問題はさほどないのですが、双方外国人の家事事件が多いように思います。国際色豊かなため様々な国籍の組み合わせがあり、管轄の有無に始まり、適用される法律、日本での行為の本国における効果に至るまでわからないことだらけで、ため息をつくこと

もしばしばです。

もう一つの大きな特色は、裁判員裁判を行っていることです。重大事件が起きるのはいいことではありませんが、任期中経験できるかわからないスタッフがいることを思えば恵まれていると思っています。この点、法テラス本部には、支部に赴任するために経験できない分野が生じてしまうスタッフに対し何らかの配慮をしていただけたらな、と思っています。

5. 今後について

修習担当だった弁護士が現法テラス浜松支部長で、いろいろ遊びに連れて行ってくださった弁護士が初代支部長ということで、恩返しをしたいという気持ちもあって浜松に赴任しました。しかし、いまだにお世話になりっぱなしで、恩がたまっていく一方です。最近、赴任して1年近くになるせいか、「これからどうするの?」と聞かれることが多くなりました。しかし、今は目の前のことに手一杯で先のことを考える余裕がありません。任期制である以上、終了後のことが気にならないと言えば嘘になりますが、今はただ、スタッフとして、同時に浜松支部の一員として、できる仕事を精一杯やろうと思っています。それが今まで私を支えてくれた方々への恩返しにもなるとしています。スタッフは仕事が限られてしまうという側面もありますが、地方では東京にいては若手にはなかなかまわってこないような仕事を経験できることも多々あります。難しく考えなくても、与えられたチャンスをつかんでいけば、自然と成長できるのではないかと思います。

東弁からは、毎年、かなりの人数の若手弁護士が法テラスやひまわりに赴任しています。赴任後も、赴任前と変わらずご指導いただければと思っています。